

各都道府県 特用林産担当部長 殿

林野庁 林政部 経営課長

安全な乾しいたけの供給について

平素から、貴都道府県におかれましては、安全な乾しいたけの供給にあたり、食品中の放射性物質の検査の実施、出荷管理及び生産者等への指導等特段の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

こうした中、先般、小売店で販売された乾しいたけから食品の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、当該製品の加工業者の所在県による自主回収が要請されたところですが、この加工業者は、以前にも暫定規制値を超える製品を出荷し、自主回収を要請されていたとの経緯があります。

かかる事態は、消費者の信頼を大きく損ね、ひいては生産者及び流通・加工業者全体にとっても多大な不利益となりかねないものです。

つきましては、今般、きのこ関係団体に対し、今回の事態を教訓として同様の事態の再発防止のため、別添のとおり通知したところです。

これまで、林野庁としては、「安全な特用林産物の供給について」（平成24年4月10日付け24林政経第14号林野庁林政部経営課長通知）及び「安全な特用林産物の供給について」（平成24年5月23日付け24林政経第51号林野庁林政部経営課長通知）により、食品の基準値を超える乾しいたけが流通しないための産地側の取組の実施をお願いしてきたところですが、各都道府県におかれましては、衛生部局とも連携し、同様の事態の再発防止のため下記の事項について適切に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

- 1 産地における乾しいたけの検査の徹底
- 2 加工業者に対する出荷管理体制の再点検及び販売する乾しいたけの安全確認に関する指導

<担当>

林野庁経営課特用林産対策室

TEL:03-6744-2289、FAX:03-3502-8085

・板垣 靖 (yasusi_itagaki@nm.maff.go.jp)

・中尾光子 (mitsuko_nakao@nm.maff.go.jp)

写

24林政経第201号
平成24年9月26日

日本特用林産振興会会長
全国農業協同組合連合会代表理事理事長
日本椎茸農業協同組合連合会会長理事
全国椎茸商業協同組合連合会理事長
全国森林組合連合会代表理事会長
全国食用きのこ種菌協会会長
財団法人日本きのこセンター理事長
一般財団法人日本きのこ研究所理事長
日本産・原木乾しいたけをすすめる会会長

殿

林野庁 林政部 経営課長

安全な乾しいたけの供給について

平素から、貴団体におかれましては、安全な乾しいたけの供給にあたり、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで、林野庁としては、「安全な特用林産物の供給について」（平成24年4月10日付け24林政経第14号林野庁林政部経営課長通知）及び「安全な特用林産物の供給について」（平成24年5月23日付け24林政経第51号林野庁林政部経営課長通知）により、食品の基準値を超える乾しいたけが流通しないための産地側の取組の実施をお願いしてきたところです。

こうした中、先般、小売店で販売された乾しいたけから食品の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、当該製品の加工業者の所在県による自主回収が要請されたところですが、この加工業者は、以前にも暫定規制値を超える製品を出荷し、自主回収を要請されていたとの経緯があります。

かかる事態は、消費者の信頼を大きく損ね、ひいては生産者及び流通・加工業者全体にとっても多大な不利益となりかねないものです。

つきましては、貴団体におかれましては、傘下の会員等に対し、今回の事態を教訓として同様の事態の再発防止のため、下記の事項について適切かつ積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、このことについて、別添のとおり各都道府県に対し通知したことを申し添えます。

記

- 1 出荷管理体制の再点検の実施
- 2 販売する乾しいたけの産地及び検査結果の確認

(参考)

- ・「安全な特用林産物の供給について」（平成24年4月10日付け24林政経第14号林野庁林政部経営課長通知）
- ・「安全な特用林産物の供給について」（平成24年5月23日付け24林政経第51号林野庁林政部経営課長通知）

<担当>

林野庁経営課特用林産対策室
TEL: 03-6744-2289、FAX: 03-3502-8085
・板垣 靖(yasusi_itagaki@nm.maff.go.jp)
・中尾光子(mitsuko_nakao@nm.maff.go.jp)